



第2回 JSP0 ス少発第 125 号
令和 2 年 11 月 11 日

都道府県体育・スポーツ協会
都道府県スポーツ少年団 本部長 様

公益財団法人日本スポーツ協会
日本スポーツ少年団
本部長 泉 正文



日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程、スポーツ少年団登録規程施行細則及び
全国スポーツ少年大会開催基準要項の改定について（通知）

日頃から当協会スポーツ少年団活動に対し、格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、過日実施いたしました令和 2 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会（書面決議）（以下「第 3 回常任委員会」という。）において、下記のとおり、日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程、スポーツ少年団登録規程施行細則及び全国スポーツ少年大会開催基準要項が改定されましたのでお知らせいたします。

記

1. 改定された諸規程

- (1) 日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程
- (2) スポーツ少年団登録規程施行細則
- (3) 全国スポーツ少年大会開催基準要項

2. 同封資料

- ・ 「日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程」改定対比表
- ・ 日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程
- ・ 「日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程」の改定に関する説明内容
- ・ 「スポーツ少年団登録規程施行細則」改定対比表
- ・ スポーツ少年団登録規程施行細則
- ・ 「スポーツ少年団登録規程施行細則」の改定に関する説明内容
- ・ 「全国スポーツ少年大会開催基準要項」改定対比表
- ・ 全国スポーツ少年大会開催基準要項
- ・ 「全国スポーツ少年大会開催基準要項」の改定に関する説明内容

3. 備考

- (1) 改定後の諸規程は、当協会 HP にも掲載しております。
(<https://www.japan-sports.or.jp/club/tabid302.html>)
- (2) 第 3 回常任委員会では、「全国スポーツ少年大会開催基準要項」の改定と併せ、第 59 回全国スポーツ少年大会（令和 3 年度：東京都）の会期を、令和 3 年 9 月 18 日（土）～20 日（月・祝）の 3 日間とすることが承認されました。

一本件に関する問い合わせ先—
地域スポーツ推進部少年団課 担当：駒田、山本
TEL：03-6910-5814
E-mail：jjsa@japan-sports.or.jp